

限を持つものとす。(本件は次回大会にて承認を求めること)

四、嶺山の運動に關する件

嶺山組合選出中央委員より關家博君を中央執行委員とし、嶺山運動の促進連絡をはかること。

五、京濱選出應援に關する件

日も切迫してゐるから組合同盟關係の候補者に應援を集中する事。

六、海員組合爭議應援の件

應援聲明書を發表し、司厨同盟その他と共同で應援方法を講ずる。

七、爭議激電に關する件

午後四時半—以上

全國勞働組合支持聲明

無産階級戦線の統一は刻下の急務であり、これが決定的勢力をなすものは全勞働組合の合同である。我が組合同盟全國大會はさきに全無産政黨と全勞働組合の時無條件合同協議のため、全國勞働組合會議を提唱すべきことを決議した。我等はこの決議の實現は刻下の戦線統一の前提となすものたるを信じ

3、全國組合會議の範圍(組合並に雇員)

(イ) 組織—右翼左翼は加盟の條件としないこと。

(ロ) 組合員数は五〇〇名聯合體は二〇〇〇名以上とすること。

(ハ) 舊來の地方組合會議は別個のものとして取扱ひ全國會議結成の後地方協議會を組織し、同地方協議會には正式の權利を認め。

(ニ) 海上勞働組合は今後加盟せしめること。

(ホ) 活動範圍—爭議應援、産業別協議會の促進、全國的組合の統一、無産政黨の合同、調査機關の設置、勞働階級の國際的提携、勞働立法の改廢。

(B) 第一回全國勞働組合會議組織準備會

七月十五日—東京本所公會堂に於て決定事項

1、目的—政黨の立場並に思想的立場は問題外とする

全國勞働組合の統一

2、本協議會を全國勞働組合會議組合準備會第一回協議會とし、事務所を東京市芝區新櫻田町一九、山崎方に置くこと
3、左の實行委員を擧げて、未參加團體の勧誘規約作成等に

八

着々これが實現のために努力し來つた。而してこゝに我等にとりて最も欣ぶべきことは友誼團體たる日本勞働組合總聯合大會の決議とそれによる全國勞働組合會議結成の提唱である。この提唱は我が組合同盟大會の決議實現のために最大無好機會たるを信じ、無産階級のために双手をあげて賛意を表するものである。此に我等は一應白紙の態度をもつて組合總聯合の提唱を積極的に支持し、これが成功のために協力することを聲明す。

昭和三年六月七日

日本勞働組合同盟
中央委員會

七 月

▲全國勞働組合會議の結成運動

(A) 戦線統一委員會並に中央執行委員會の決定せる態度(七月十四日)

1、出席代表—菊川、望月、藤岡、關家

2、右翼の代表者が出席しない場合は全國組合會議創立準備會として結成する態度で臨むこと。

當ること。

濱田、自治會、高山、總聯合、望月(組合同盟)、萩原

(關東電氣)小野(市從業員)、朴均(朝鮮勞働)、徳永

(關東金屬)有馬(俸給者)

4、第二回準備會開催は、八月十九日、大阪とす。

八 月

▲第二回全國勞働組合會議組織準備會

八月十九日午後三時より、大阪中ノ島公會堂にて。

出席團體は、組合同盟、組合總聯合、市電自治會、純向上會、自由勞働同盟、青バス現業員組合、中港灣勞働組合、橫濱市電共和會、蒲田勞友會、朝鮮勞働組合同盟、舊評議會系の大阪金屬、大阪木材、關東電氣等四十七團體の代表六十九名。高山氏經過報告後、直ちに議事に入る。

第一に組合會議の活動及任務を議題とし、組合同盟の望月源次君が原案の說明に當り討議の結果、原案通り(一)勞働組合としての意志表示(二)勞働組合の組織並に統一促進(三)國際的聯絡を計ることの三項を決定。

九